

第3回久慈市議会定例会会議録（第4日）

議事日程第4号

平成23年12月14日（水曜日）午後1時30分開議

- 第1 議案第4号（総務委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第2 議案第6号、議案第7号、請願受理第2号（教育民生委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第3 議案第5号、議案第8号、議案第9号、議案第10号（産業建設委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第4 議案第1号（質疑・討論・採決）
- 第5 議案第2号（質疑・討論・採決）
- 第6 議案第3号（質疑・討論・採決）
- 第7 発議案第4号（採決）
- 第8 議員派遣の件（採決）

会議に付した事件

- 日程第1 議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第6号 久慈市立久慈小学校普通教室棟改築主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
議案第7号 久慈市立久慈小学校管理・特別・普通教室棟改築主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
請願受理第2号 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の二分の一復元及び教育予算の拡充を求める請願
- 日程第3 議案第5号 久慈浄化センター水処理施設増設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
議案第8号 市道路線の認定に関し議決を求めることについて
議案第9号 市道路線の認定に関し議決を求めることについて
議案第10号 市道路線の認定に関し議決を求めることについて
- 日程第4 議案第1号 平成23年度久慈市一般会計

補正予算（第5号）

- 日程第5 議案第2号 平成23年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第3号 平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第7 発議案第4号 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の二分の一復元及び教育予算の拡充を求める意見書の提出について
- 日程第8 議員派遣の件

出席議員（24名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 梶 谷 武 由君 | 2 番 下川原 光 昭君 |
| 3 番 藤 島 文 男君 | 4 番 上 山 昭 彦君 |
| 5 番 泉 川 博 明君 | 6 番 木ノ下 祐 治君 |
| 7 番 畑 中 勇 吉君 | 8 番 砂 川 利 男君 |
| 9 番 山 口 健 一君 | 10 番 桑 田 鉄 男君 |
| 11 番 澤 里 富 雄君 | 12 番 中 平 浩 志君 |
| 13 番 小 柳 正 人君 | 14 番 堀 崎 松 男君 |
| 15 番 小 倉 建 一君 | 16 番 小野寺 勝 也君 |
| 17 番 城 内 仲 悦君 | 18 番 下 舘 祥 二君 |
| 19 番 中 塚 佳 男君 | 20 番 八重櫻 友 夫君 |
| 21 番 高屋敷 英 則君 | 22 番 宮 澤 憲 司君 |
| 23 番 大 沢 俊 光君 | 24 番 濱 欠 明 宏君 |

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 事務局長 一田 昭彦 | 事務局次長 中務 秀雄 |
| 庶務グループ
総括主査 外谷 隆司 | 議事グループ
総括主査 田高 慎 |
| 主 事 長 内 紳 悟 | |

説明のための出席者

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| 市 長 山内 隆文君 | 副 市 長 外舘 正敏君 |
| 副 市 長 末崎 順一君 | 総 務 部 長 菅原 慶一君 |
| 総合政策部長 大湊 清信君 | 総合政策部附部長 菊池 修一君 |
| 市民生活部長 勝田 恒男君 | 健康福祉部長
(兼福祉事務所長) 野田口 茂君 |
| 農林水産部長 村上 章君 | 産業振興部長 下舘 満吉君 |
| 建設部長
(兼水道事業所長) 晴山 聡君 | 山形総合支所長 中居 正剛君 |

教育委員長 鹿糠 敏文君 教育長 亀田 公明君
教育次長 宇部 辰喜君 選挙管理委員会
委員長 谷地末太郎君
監査委員 石渡 高雄君 農業委員会
会長 荒澤 光一君
総務部総務課長
(併選管事務局長) 久慈 清悦君 農
業委員会
事務局 長 藤森 智君
教育委員会
総務学事課長 米澤 喜三君 監査委員
事務局 長 松本 賢君

午後1時30分 開議

○議長(八重櫻友夫君) ただいまから、本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長(八重櫻友夫君) 諸般の報告をいたします。
議員発議案1件及び当職からの提出議案1件をお手元に配付してあります。

[参 考]

発議案第4号

30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の二分の一還元及び教育予算の拡充を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年12月14日提出

久慈市議会議長 八重櫻 友夫 様

提出者 久慈市議会議員 桑田 鉄男

提出者 久慈市議会議員 澤里 富雄

提出者 久慈市議会議員 堀崎 松男

提出者 久慈市議会議員 小倉 建一

提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也

30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の二分の一還元及び教育予算の拡充を求める意見書

2011年度の政府予算が成立し、小学校1年生の35人以下学級の実現に必要な改正義務教育標準法も国会において成立し、改正義務教育標準法の附則には、小学校2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定することについて検討と、法制上を含めた措置を講ずること、また措置を講じる際の必要な安定した財源の確保に努めることが明記された。

しかしながら、日本は欧米諸国に比べ1学級当たり

の児童生徒数や教員一人当たりの児童数が多くなっている。よりきめ細やかな指導の実践に対応するためにも、学級規模の引き下げにむけて取り組みが必要である。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」でも、約6割が小中高校の望ましい学級規模として26人～30人をあげているように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

子どもたちに豊かな教育を保障することは社会の基盤作りにとって重要であり、子どもたちが全国どこでも、格差なく均等に一定水準の教育を受けられることが、憲法の本質である。義務教育費国庫負担制度は、自治体の財政状況に左右されることなく、すべての子どもが等しく教育を受けられるための制度であるが、三位一体改革によって国庫負担割合が引き下げられ自治体財政を圧迫している。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちの教育は極めて重要であり、未来への先行投資として子どもや若者の学びを切れ目なく支援していく観点から、下記の事項の実現について強く要望する。

記

- 1 ゆたかな教育環境を整備するため、少人数学級を推進し、学級規模を30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合を二分の一に還元すること。
- 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、地方自治体における教育予算が充分確保できるよう、地方交付税を含め国の教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成23年12月14日

岩手県久慈市議会

議長 八重櫻 友夫

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 殿

文部科学大臣

総務大臣

財務大臣

日程第1 議案第4号

○議長（八重櫻友夫君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第4号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。木ノ下総務委員長。

〔総務常任委員長木ノ下祐治君登壇〕

○総務常任委員長（木ノ下祐治君） 本定例会において、総務委員会に付託されました議案第4号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」について、去る12月9日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果について報告いたします。

本条例は、岩手県人事委員会の勧告に基づいて、一般職の職員の給料月額を改定するほか、所要の改定をしようとするものであります。

具体的な内容であります。官民給与の格差を是正するため、平成24年1月1日から給料月額を平均0.36%引き下げたもので、対象となる職員は中高年齢層を中心に、若年層は行わないものであること。行政職給料表適用の職員では、40歳から44歳までの半数程度と45歳以上の全員が対象になるものであること。

勧告では、引下げ改定を行う職員については、昨年4月からの期間にかかる調整を、12月の期末手当の額で調整することとされたが、当市では未曾有の災害を受け、職員がその対応に奔走し、懸命に取り組んでいることから、4月にさかのぼっての年間調整は行わないとの当局からの説明がありました。以下、審査の概要について申し上げます。

まず、地方公務員の給与決定とライスパレス指数についてただしたのに対し、地方公務員の給与については、地方公務員法第14条及び第24条に、社会一般の情勢に適應するように措置をしなければならないこと及び、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与を考慮しなければならないと規定されていることから、地域の実情を反映している県の人事委員会勧告に基づいて給与改定を行っている。ライスパレス指数は、平成22年で94.0であるとの答弁がありました。

次に、今年の県の人事委員会勧告は、県内の民間事業所の調査を行わずに出されたものと聞くがどうかとただしたのに対し、人事委員会では、未曾有の災害で

あったため民間事業所の調査ができず、勧告を見送ることも検討したようであるが、岩手県の景気や雇用情勢、民間給与の動向等、種々検討を行った結果、国の人事院勧告に準じることが適当と判断し、勧告を行ったものと伺っているとの答弁がありました。

次に、国の人事院勧告は0.23%の減額であるのに対し、県の人事委員会勧告は0.36%の減額となるが、その違いは何か。また、ライスパレス指数が94.0と低いことから、改善を図る考えはないかとただしたのに対し、県では昨年の給料表の引下げ改定を見送り、今年の勧告において人事院勧告に合わせたことにより、その分が上回った形で引下げ改定になるものである。また、給与の改善については、現行の給与制度の中で、引き続き検討していきたいとの答弁がありました。

次に、引下げ改定に伴う影響額についてただしたのに対し、部長級で月額2,200円、年額3万6,000円、課長級で月額2,000円、年額3万3,000円、全体では670万円程度の減額になるものと試算しているとの答弁がありました。

委員会では、職員のやる気や地域へ与える影響等を考慮すれば、職員の給料は軽々に下げるべき性質のものではなく、今のまま据え置くべきとの意見や、調査を行わずに人事委員会勧告が出されたことや、昨年見送った給料表の改定を今年合わせて減額するなど問題点もあるが、4月にさかのぼって年間調整しないこと、給与改善に努力する方針が示されたこと、職員団体と労使合意がされていることなど、総合的に考え、反対しないとの意見があったところであります。

そのほか、県内他市の改定状況と実施時期、県職員のラスパイレス指数、人事院勧告と人事委員会勧告の違いなどについて質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第4号は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

訂正させていただきます。報告の中で、昨年4月と申し上げましたが、本年4月の誤りでありますので、訂正させていただきます。大変申しわけございませんでした。

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 委員長報告を伺いまして、その中でも、最後にはラスパイレスという正しい言葉で、途中ライスというような感じだったので、ラスパイレスというふうなことでありましたが、私から当局のほうに1点だけ質問をさせていただきますが、月の影響額、あるいは年間に影響額が出ました。がしかし、職員の退職金に係る基準日は、多分3月31日かなというふうに思うわけですが、とりわけことしは震災に遭って、本当に部長、陣頭指揮に立ってご苦労なされたという思いがあるわけですが、26年組が来年の3月31日付をもって退職するというか、4月1日付をもって退職するというか、退職になるわけですけれども、26年組の平均で退職金に対する影響額はどの程度になるのかお知らせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 個人ごとに給料等も違いますし、勤続年数が異なりますけども、あくまでも委員会でもありましたように、部長級58歳、2,200円程度の影響額と想定いたしまして、概算でその退職時が60カ月分、今現在は60よりちょっと下ですけれども、それだと想定すると130万円程度になるかと思えます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 委員長報告にもあったわけですけれども、ことしの震災が影響して、4月1日にさかのぼらなかったということを配慮して云々という委員会でのやりとりがあったというふうなことであります。私とすれば、できれば今年度はそういうことについて大きく被災地としての苦労を国、県に理解していただいて、来年の4月1日での発令というふうな思いがあるわけがあります。この1月1日に施行しなければ、国、県からのいろんなそういう意味においてのペナルティ、交付税等にペナルティあるのかどうかもお聞かせを願いたいし、私とすればことしは見送って、4月1日の人事院勧告の実施というのと思うわけですが、考え方をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 議員さんのほうから1月1日の考え方、またペナルティということですけども、ペナルティについては、まずないものとは考えてはおります。

それから、1月1日の私どもの提案の考え方ですけ

れども、委員会でも私どもの考え方は一応説明させていただきましたが、いずれ今回の人事院勧告、県の人事委員会の勧告これらもいずれ国においてはまだ取り扱い、考え方がまだ定まったものではございません。それから、岩手県の人事委員会につきましても、これは根拠があるのかといえは調査はしていないという、そのようなちょっと若干疑義もある点もございませけれども、いずれにしろいつもの人勧のようないわゆる制度の中において根拠のあるものではないと考えております。

それで、私どもそうであれば、現実には通常の市独自の給料の条例案として、いわゆる市議会に通常に提案して、委員会で審議いただいて、そして久慈市の考え方はこうですと言ったほうが、これが正しい道だろうと。そうなれば、議会の議決を経て、それでいわゆる国の動向、それから県の動向等を勘案して、これは同じに歩調をとらなければならぬという原則論はございますので、そうなるが一番早い歩調を合わせるのが1月1日というふうな考え方のもとに、1月1日施行ということで提案申し上げているものでございます。

それから、大変失礼しました。先ほどちょっと私、計算間違えて申し上げてしまいました、訂正させていただきます。先ほど130万円程度で申し上げましたが、12万円程度、けたの間違えでございました。失礼しました。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第4号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~  
日程第2 議案第6号、議案第7号、請願受理第2号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、議案第6号、議案第7号及び請願受理第2号を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。桑田教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長桑田鉄男君登壇〕

○教育民生常任委員長（桑田鉄男君） 本定例会において、教育民生委員会に付託されました議案2件、請願1件について、去る12月9日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告申し上げます。

はじめに、議案第6号「久慈市立久慈小学校普通教室棟改築主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、普通教室棟改築主体工事を施工するに当たり、株式会社小山組と3億4,860万円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要であります。普通教室棟は鉄筋コンクリート造り、地上2階建て、延べ床面積2,013.5平方メートルとなっており、平成24年11月末までに完成を予定しているとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

学校敷地のコの字型となっている民地部分を取得する考えについてただしたのに対し、改築計画では、民地部分を買収する考えはなく、用地交渉も行っていないが、学校改築の基本設計を進めるに当たり、地域に開かれた学校作りについてのワークショップを開催し、そこに住んでいる方々の意見等を踏まえて、境界線部分に柵を設けるなどの外構工事をすることで理解をいただいている。現在のところ民地部分を学校用地にする計画はないが、今後の課題としたいとの答弁がありました。

そのほか、設計額の積算方法、設計業者の業務内容、入札事務の処理過程、雨水排水対策、堤防の緑化、造成工事による土盛りの高さ、太陽光パネルによる落雪事故対策などについて質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第6号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号「久慈市立久慈小学校管理・特別・普通教室棟改築主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、管理・特別・普通教室棟改築主体工事を施工するに当たり、宮城建設株式会社と8億5,995万円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要であります。管理・特別・普通教室棟は鉄筋コンクリート造、地上3階建て、延べ床面積4,682.2平方メートルとなっており、平成25年2月末までに完成を予定しているとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、請負業者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律の違反で岩手県から処分を受けた経過についてただしたのに対し、県から聞いた内容では、県との委託契約について10月6日に行政指導を行い、本件について、11月25日に県営工事に係る指名停止等措置基準に基づく指名停止に至らない事由に関する措置として、業者に対し文書による通知及び11月25日から1カ月間の非指名となったものと伺っているとの答弁がありました。

次に、県の発注工事に参加できないことが明らかになった場合の市の措置についてただしたのに対し、市としては、県が指名停止措置を行う重大な事件であれば、市の要綱に沿って指名停止等の措置を検討する必要があるが、県の指名停止に至らない案件であり、市の指名停止要綱の措置要件には該当しないとの答弁がありました。

さらに、市が指名した業者については、県の指名停止に至らない事由に関する措置を受けていた場合、告知させる仕組みを作るべきとの意見があったところであります。

そのほか、予定価格、制限価格及び落札率、談合情報の有無、指名業者名、非指名と指名停止の違い、非指名の設定など基準の見直しの必要性などについて質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第7号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願受理第2号「30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の二分の一還元及び教育予算の拡充を求める請願」について申し上げます。

本請願は、平成24年度政府の予算編成において、豊かな教育環境を整備するため、少人数学級を推進し、学級規模を30人以下学級とすること。義務教育費国庫負担制度の堅持及び国庫負担割合を二分の一に還元すること。学校施設整備費など、地方自治体における教育予算が充分確保できるよう、地方交付税を含め国の教育予算を拡充することの3点が実現されるよう求め、関係機関へ意見書を提出して欲しいというものであり

ます。

審査に当たりましては、当局から出席をいただいて質疑を行ったところであります。

以下、審査の概要について申し上げます。

市内小学校における35人以下学級のある学校と学級数について質疑があり、岩手県では、平成19年度から小学校1、2年生の35人以下学級を実現しており、市内における今年度の状況は、久慈小学校の2年生において3学級が4学級に、長内小学校の2年生と、小久慈小学校の1年生は1学級が2学級になっているとの答弁がありました。

審査の中では、統合により管内の教員定数を利用した30人学級の実現に向けたモデル的な取り組みを求める意見もあったところであります。

その他、30人学級にした場合の教室数と教員確保の見通し、30人学級に対するアンケート調査、チームティーチング推進の考え、国の義務教育費に関する情勢及び交付税措置の状況などについて質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、請願受理第2号は全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

**○議長（八重櫻友夫君）** ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。16番小野寺勝也君。

**○16番（小野寺勝也君）** 議案第7号にかかわって、当局に1点お聞かせ願います。委員会でもるる質疑が交わされたようではありますが、この落札業者が法令違反をしておったと。しかし、法令違反であったけども、行政指導で処分ではない、したがって報告の義務はないものだということが、過般の一般質問のやりとりでもいただいたところでありますが、そこでこの行政指導ということになりますけども、いわゆる非指名ということでペナルティ、処分を受けていることは、1カ月間の、これはまぎれもない事実であります。

で、入札参加するしないにかかわらず、どの企業にとっても法令順守はもとより当然のことです。加えて平成20年10月に、県では入札参加資格審査における主な改正点というのをを出していますね。これによりまして、いわゆる地域貢献活動への見直しの問題も含めて、いわゆる法令順守、コンプライアンスの取り組み状況、これが新たに新規項目として加えられて、周知徹底について、状況についても添付をさせておると。

久慈市の場合は、この文書の提示は求めてはいないようでありまして、こういうように、流れとすれば、やはりこれは率先して法令順守に努めると。しかも、県の審査要綱でも新たに追加されているということからすれば、やっぱり行政指導とはいえども、そういうことがあったということで、発注者である市に対して業者のほうから報告があつてしかるべきじゃなかったのかと、説明があつてしかるべきじゃなかったのかというふうに思うんですけども、改めてお聞かせをいただきたいと思います。

**○議長（八重櫻友夫君）** 菅原総務部長。

**○総務部長（菅原慶一君）** まずコンプライアンスにつきまして、考え方を答弁させていただきます。

いずれ県においては一般競争入札、総合評価方式、これらを採用し始めております。これにつきましては、どうしても総合評価方式等を採用していった場合にはコンプライアンス、いわゆるそれらを事前に提出いただいて、それによってその企業といいますか、それらについての点数制度、それらのことは考えていかなきゃならんと、そういうふうには考えます。

いずれ今後そのような方向にいった場合には、当然そういうふうなことも本市としても考えていかなきゃならんと思ってますけれども、いずれ委員会等でも何べんも申し上げましたとおり、いずれこれにつきましては法定的に何ら違反性っていうのは、こちらの今回の入札の議案についての違反性っていうのは何ら認めることはできないと。そういうことでいわゆるそのようないずれ告知義務等につきましては、同じ答弁になりますけれども、いずれ義務はなかったと、違反性はないというふうにとらえております。

それで、いずれにつきましても、今後の当市の方向におきましては、委員会等でも申し上げましたけれども、いわゆる今回につきましては道義的とか、感情的にというふうなお話もございましたので、いずれ疑義が生じないようなそれらについての工夫はしていかなきゃならんと、そのような必要性については考えております。

以上です。

**○議長（八重櫻友夫君）** 質疑を打ち切ります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（八重櫻友夫君）** 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第6号「久慈市立久慈小学校普通教室棟改築主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号「久慈市立久慈小学校管理・特別・普通教室棟改築主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、請願受理第2号「30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の二分の一還元及び教育予算の拡充を求める請願」を採決いたします。本件は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、請願受理第2号は採択と決定いたしました。

~~~~~

日程第3 議案第5号、議案第8号、議案第9号、議案第10号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第3、議案第5号及び議案第8号から議案第10号までの4件を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。小倉産業建設委員長。

〔産業建設常任委員長小倉建一君登壇〕

○産業建設常任委員長（小倉建一君） 本定例会において、産業建設委員会に付託されました議案4件について、去る12月9日に委員会を開催し審査いたしましたので、その概要と結果について報告申し上げます。なお、委員会では、議案の審査に当たり、現地調査を実施したところであります。

初めに、議案第5号「久慈浄化センター水処理施設増設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本議案は、久慈浄化センター水処理施設増設工事に関し、宮城建設株式会社と2億5,830万円で請負契約

を締結することについて、議決を求めるものであります。

審査に当たり当局から、当浄化センターは平成4年度の供用開始から19年が経過し、その後の普及人口の増加に伴って、水処理施設の能力不足が見込まれることから、処理能力を1日当たり3,400立方メートルから5,400立方メートルに向上させるため、汚水の有機物の分解を促進する反応タンクと、分解された個体と液体を分離するための最終沈澱池の土木施設工事を平成25年3月末までに完了しようとするものであるとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、今回の増設工事によって、対応可能となる処理人口はどの程度か。また、公共下水道の普及に伴う、現在の水洗化率の状況についてただしたのに対し、今回の増設工事により、水洗化人口で約1万1,300人までが対応可能となる。また、現在の水洗化率は48.9%であり、今後も整備と並行して水洗化率の向上を図っていきたいとの答弁がありました。

また、本議案に係るその後の新たな事実として、契約締結しようとする業者が岩手県から行政指導を受けていたことに関し、質疑、答弁が交わされ、質疑の中では、今後において同事案が出る場合も想定されることから、入札及び契約締結に際しては、業者から事前告知がなされるよう市の規程等を整備していく必要があるのではないかとの意見。また、本来は知り得ない行政指導という非公表の情報ではあるが、審議の過程で新たな事実として知り得た段階においては、議会として議決責任を果たしていくとともに、提案者である市当局としても、業者へのしかるべき対応を行ってほしいとの意見等が出されました。

これらに対する市当局の答弁として、今回の事案は、岩手県と業者との委託契約における行政指導で、かつ非公表であり、業者には市に対する告知義務もないことから、特段の措置は行わないものである。なお、今回の事案を受けて、市の制度や規程等については、さらに検討、研究する必要性を認識しているとの答弁がありました。

採決の結果、議案第5号は賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号から議案第10号までの3件に係る「市道路線の認定に関し議決を求めることについて」

は、小袖地区及び桑畑地区において漁業集落環境整備事業により集落道として整備された路線であり、いずれも住民の利用が多く、公共性が高いと認められることから、市道として認定しようとするものであります。

審査に当たり当局から、議案第8号の上村三崎2号線は、起点を宇部町第23地割108番3地先、終点を同町第23地割95番7地先とする延長264.6メートルの市道三崎線と上村三崎線を結ぶ小袖小学校にアクセスする路線であること。議案第9号の桑畑漁港2号線は、起点を侍浜町桑畑第5地割3番58地先、終点を同町桑畑第5地割3番81地先とする延長763.4メートルの路線であること。議案第10号の桑畑漁港3号線は、起点を侍浜町桑畑第5地割69番1地先、終点を同町桑畑第5地割63番3地先とする延長545.1メートルの路線であるとの説明がありました。

審査の中では、現地調査の結果、市道として認定することに特に問題がなかったとの意見が出されました。

採決の結果、議案第8号から議案第10号までの3件は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第5号「久慈浄化センター水処理施設増設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号、議案第9号及び議案第10号、以上3件の「市道路線の認定に関し議決を求めることについて」は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号、議案第9号及び議案第10号は原案

のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第4 議案第1号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第4、議案第1号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正については、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに、他の各条については条ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、13款国庫支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。12ページをお願いいたします。13款国庫支出金1項国庫負担金であります、1目民生費負担金は、実績見込みにより障害者自立支援給付費4,856万4,000円の増、ほか2件の増、合わせて7,511万5,000円の増額。2目災害復旧費負担金は、台風15号に伴う市道等に係る土木施設災害復旧負担金9,697万3,000円の増、ほか1件の増、合わせて1億2,197万3,000円の増額。この項は、合わせて1億9,708万8,000円の増額を計上。

2項国庫補助金であります、4目農林水産業費補助金は震災等災害復旧事業優先に伴う通常事業費の調整による漁港整備事業1億2,500万円の減、8目災害復旧費補助金は審査に伴う夢ネット復旧に係る情報通信基盤災害復旧事業費補助金794万5,000円を計上。この項は、合わせて1億1,705万5,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 14款県支出金1項県負担金であります、1目民生費負担金は、実績見込みにより障害者自立支援給付費2,428万2,000円の増額を計上。2項県補助金であります、4目労働費補助金は、



緊急雇用創出事業451万9,000円の増額。5目農林水産業費補助金は、震災等災害復旧事業優先に伴う通常事業費の調整による漁港整備事業6,000万円の減額。8目教育費補助金は、被災幼児就園支援事業6万2,000円の増額。9目災害復旧費補助金は、台風15号に伴う農業用施設災害復旧事業4,550万円を計上、ほか1件の増。合わせて5,480万8,000円の計上。この項は、合わせて61万1,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） 14款の2項の農業用施設災害復旧事業4,500万円、この中身を教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 先ほどの総務部長の説明にありましたとおり、台風15号によって頭首工2カ所、農道2路線、あと水路1カ所、水路等の関連施設1カ所の復旧工事費に伴う県補助金でございまして、7,000万円に対して65%の補助がございまして、4,550万円となっているものでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） この災害のほうにかかわってはいないんだね、そうすると。堆肥センターのほうの屋根が飛んだあの工事がまだ何か予算がついたとかつかないとかという話がちらっと耳に入ったんですが、それがまだ何か入札に入っていないとかいう話をちらっと耳にしたんですが、それをちょこっとその辺を説明お願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 堆肥センターの屋根の復旧につきましては、12月上旬に入札が終わってまして、2月14日までの契約期間となっております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

16款寄附金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 16款1項寄附金であります。2目教育費寄附金は3万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 18款1項1目繰越金であります。前年度繰越金に3,401万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この前年度繰越金の繰越残があるとすれば、幾ら残っているのか。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 法定分等の積み立てを除きまして今、通常使える分の繰越金の未計上額とすれば5,722万9,000円となります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 14ページになります。19款諸収入4項4目雑入であります。芯線開放に伴う事業者負担として夢ネット事業113万1,000円の増、ほか3件の増。合わせて3,670万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 20款1項市債であります。1目総務債は、地域総合整備資金貸付事業債1,500万円を計上。4目農林水産業債は、事業費の調整により漁港整備事業債1億7,880万円の減額、ほか1件の増。合わせて1,180万円を増額。8目教育債は、義務教育施設整備事業債710万円の増。9目災害復旧債は現年発生補助災害復旧事業債1億3,390万円の増、ほか1件の増。合わせて1億8,530万円の増額を計上。この項は、合わせて2億1,920万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出に入ります。

給与費明細書及び2款総務費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、最初に給与費等について、補正予算給与費明細書によりご説明申し上げます。32ページとなります。

一般職（1）総括であります。表の一番下の比較欄でご説明申し上げます。職員手当177万7,000円の減、これは市議会議員選挙に係る超勤手当の分でございます。次に、共済費7,000万円の増、これは退職手当特別負担金の計上によるものであります。合わせて6,822万3,000円の増額となります。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

それでは、前に戻っていただきまして、16ページをお願いいたします。

歳出、2款総務費1項総務管理費であります。1目一般管理費は、退職手当特別負担金7,000万円の増、ほか2件の増。合わせて8,291万5,000円の増額。2目文書広報費は、震災関連紙面の増による広報発行及び広聴活動経費346万3,000円の増、ほか1件の増。合わせて446万3,000円の増額。5目財産管理費は、実績見込みにより庁舎維持管理費30万2,000円の増、ほか2件の減、1件の組み替え。合わせて118万円の減額。6目企画費は、複合介護施設開放に伴う地域総合整備資金貸付事業費1,500万円の増、ほか1件の増、3件の減。合わせて1,719万1,000円の増額。この項は、合わせて1億338万9,000円の増額を計上。

4項選挙費、3目市議会議員選挙費は、実績見込みにより市議会議員選挙執行経費2,281万8,000円の減額。6項1目監査委員費は、実績見込みにより監査委員事務局経費70万7,000円の減、ほか5件の減。

18ページになります。この項は、79万4,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 一つは、一般管理費の委託料13節が1,343万1,000円の減額なんですけど、この原因は何なのか、内容をお聞かせください。それから、文書広報費ですが、この時期に340万3,000円の増額補正ですが、何か震災の絡みはあったにしても、何か新しい広報なり市民に知らせるために何か工夫しているのか、その内容をお聞かせください。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 一般管理費にかかわって、13節委託料の1,343万1,000円の減額の内容でございますけれども、これにつきましては、災害等廃棄物処理事業に係る委託費を減額して、これを消耗品費等に組み替えをお願いするものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 広報発行の関係でございますが、これにつきましては、震災関係の広報活動を充実しようということで、特別増ページになっております。そのページ分が現在のところ約70ページ弱の増ということで積算しているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 病気休暇職員の現在の状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） これは今回、有給代替等で1,000万円程度お願いいたしておりますけれども、これは有給代替等で今、当初予算では四、五名程度と概算で予定しておりましたけれども、現在、有給、育児等で8名、この補正時点で病休中、育児中の職員がおります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 3款民生費1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は新体制移行等に伴い、実績見込みにより障害者自立支援事業費9,771万3,000円を増額。2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は制度改正に伴い子ども手当支給事務費53万5,000円の増、ほか1件の増。合わせて83万5,000円を増額。3項生活保護費2目扶助費は、実績見込みより生活保護法による扶助費3,428万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 4款衛生費1項保健衛生

費であります。1目保健衛生総務費は実績見込みによりメンタルヘルスサポート事業費39万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

5款労働費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 5款労働費1項1目労働諸費であります。実績見込みにより再就職緊急支援奨励金交付事業費120万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 6款農林水産業費1項農業費であります。2目農業総務費は災害復旧事業費への計上替えにより、職員給与費307万1,000円の減、ほか1件の増。合わせて300万9,000円の減。

20ページとなります。5目農地費は、県単独事業から国庫補助事業への移行に伴い、宇部川地区経営体育成基盤整備事業費420万円の減。この項は、合わせて720万9,000円の減額を計上。

2項林業費であります。1目林業総務費は、災害復旧事業費の計上替えによる職員給与費73万7,000円の減。2目林業振興費は、市有林緊急整備事業費390万円の増、ほか1件の増。合わせて458万円の増。この項は、合わせて384万3,000円の増額を計上。

3項水産業費であります。1目水産業総務費は、災害復旧事業費の計上替えによる職員給与費334万2,000円の減。2目水産業振興費は、震災に伴う復旧事業費として水産業共同利用施設復旧支援事業費補助金1億4,954万3,000円の増、ほか2件の増。合わせて1億9,083万4,000円の増額を計上。3目漁港管理費は、漁港施設等維持保全事業費59万円の増。4目漁港建設費は、災害復旧事業費の計上替えによる職員給与費1,062万9,000円の減。震災等災害復旧事業優先による事業間調整に伴う漁港整備事業費3億7,015万6,000円の減、ほか2件の減。合わせて3億9,653万5,000円の減。

22ページになります。この項は、合わせて2億845

万3,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この水産関係の水産振興費の補助費の関係ですが、ここに三つあるわけですが、水産業共同利用施設復旧事業補助金、これは市漁協とか、加工協等の関係のことだと伺っています。それから、製氷の関係は漁協の関係だということですが、それから水産業の経営基盤の関係は重油タンクというふうな話があるんですが、これらの事業の進捗状況と伺いますか、今補助金が出るということはこれから発注なのか、そこをちょっと現状がどうなっているか。これが、もし発注になったとすれば、いつ完成することなのかお聞かせください。内容等も含めて。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 今の予算の計上の内容は、議員が紹介してくれたとおりでございます。それで、この水産業に係るこの補助金そのものをちょっとお話をさせていただきたいんですけど、これは国、県から補助率9分の7、これは県が直接予算化して、事業主体に交付してございます。それで、ここに載っている金額は、市が直接9分の1でございますが、これを事業主体に直接補助する仕組み、制度設計になっていることをご理解賜りたいと存じます。

そして、この補助金は、本年の4月1日にさかのぼって遡及適用がございまして、それで着工しているのか、そして完成時期がいつなのかというお話でございましたが、これはそういう制度設計のもとに予算計上になっていて、それぞれ違いがございまして、もう既に着工している部分もあるし、そして完成している部分もあるし、今後完成する見込みのものがそれぞれございまして、そういう説明でご了承をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうしますと、この事業全体、国、県が9分の7で、市の部分が9分の1と。あと9分の2残っているんですけど、本人負担があるわけですが、そうしますと、例えば水産業共同事業の総事業は、そうすると幾らというふうになるんですか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） それでは、それぞれ三つの事業がありますので、その補助対象事業費を申し上げたいと思います。まず、水産業共同利用施設復旧支援事業費補助金1億4,954万3,000円の補助対象事業費は、13億4,586万4,000円でございます。

次の製氷保管施設等早期復旧支援事業費補助金677万8,000円の補助対象経費は、10億5,000万円でございます。ただし、9月補正で措置している事業費が9億8,900万円ございますので、その差額分の9分の1が677万8,000円になるものでございます。

次に、水産業経営基盤復旧支援事業費補助金3,451万3,000円の補助対象事業費は3億1,061万5,000円、その9分の1が3,451万3,000円になるものでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 7款1項商工費であります。2目商工業振興費は岩手県企業誘致推進委員会負担金35万円の減額、3目観光費は観光地環境美化事業費18万5,000円の減、ほか1件の増、1件の減。合わせて76万円の増額。この項は、合わせて41万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） やませ観光カレッジ事業というのですが、この内容とその事業による目標、効果等をどのように見ているか、お伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） やませ観光カレッジ事業の内容ということでございますが、これにつきましては、観光施設あるいは観光等の場所、そういったものをいわゆる研修、検討、そういったものを実施していただいて、いわゆる観光施設の案内であったりとか、そういったものの人材の育成をしようとする事業でございます。

これにつきましては、いわゆるそういう市の観光施設なりそういった場所を十分に勉強していただいて、これから観光客等への案内であったりとか、あるいは教育旅行等への支援であったりとか、そういった形の

人材育成に生かしていきたいというものでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 8款土木費2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費は、災害復旧事業費への計上替えによる職員給与費367万円の減。2目道路維持費は車両管理経費339万1,000円の増、ほか2件の組み替えを計上。この項は、合わせて27万9,000円の減額を計上いたしました。

3項河川費1目河川改良費は、災害復旧事業費への計上替えによる職員給与費90万円の減額。

4項港湾費1目港湾管理費は、日本港湾協会負担金10万円の減、ほか1件の減。

24ページをお願いします。この項は51万4,000円の減額。

5項都市計画費2目街路事業費は、災害復旧事業費への計上替えによる職員給与費415万5,000円の減。3目公共下水道費は、公共下水道水洗化促進事業費45万1,000円の増額。5目公園費は公園維持管理事業費35万1,000円の増、ほか2件の組み替えを計上いたしました。この項は、合わせて335万3,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ちょっと河川費に関連させていただきたいんですが、東京電波の西側に川があって、その川が沢里沢川っていうそうなんですが、実は、これはいわゆる畑田圃場整備のときにつくった川なんです。で、久慈高校のグラウンドのところに水門があるんですけども、実は東京電波の通りは市道なんですけど、その市道からさらに山岸線っていうカバス道路のほうまでそれが来て、下を来てるんですけども、その東京電波通りから下の用水路を横断するまでの間の水路。これは当時、いわゆる畑田圃場整備の関連で農政課がつくった水路なんです。ちょっと三面張りの小さいものみたいですが、非常に小さいんですよね。で、この間の台風15号でも一部壊れました。で、今、土砂をとる関係の中で、それを直しているんですけども、ご承知のとおり、あそこの上流には、県がつくった砂防ダムがありますよね、大きいダムが。あの関係でかなり抑えられてますけど、しかし久慈高校の水門を見ま

すと、いわゆる雨量を測ったときに、その山からこう測りますよね、計算しますよね、その川にはどの程度の水量が来るかと。その関係で見ると、非常に当時、農政課でつくった、土地改良法の関係でつくった水路なものですから、非常に小さめにつくってるということがあって、台風とかそういったたびに壊れてるんですね。今回も壊れて、今やっと修理がきょうは進むようですけど、ぜひこれを土木の立場から見たときに、やっぱり農業サイドでつくったもんだから小さくできたということがありますので、その辺ぜひ検討をさせていただいて、改良をしていただきたいなと思うんですが、お聞かせいただきたいと思います。

それからもう1点ですが、公園費に関連しますが、巽山公園が非常に評判がいいということで、リニューアルして非常にいいんですが。実はこちらからの三船旅館さんから上がっていく階段で、街中から上がって行くところありますよね。あそこ私、日々通っているんですけども、実は入り口のわきにごみステーションがあるんですよ。しかもネットでやって、非常に玄關口にふさわしくないところにごみステーションがあるなというふうに感じてるんですが、立派な公園つくっていただいて、階段も手すりもつけていただいて、街中から入って行く通路なんですけども、その入り口にごみステーションがあるわけで、そういった意味では美化の関係も余りよくないなと思うんですが、そういった関係、ぜひ見ていただいて、改善方をお願いしたいんですが、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） まず、沢里沢川の件でございます。これについて今、私のほうでちょっと承知してなかったんですが、いずれ堆積土砂、これも結構たまっておりようであります。確かに、議員おっしゃるとおり、その水路等は流量計算等々によって設計、工事施工されていると思うんですが、いずれ状況について再度確認をしたいと思えます。また、ここにたまっていた土砂等については、今月中に完了させたいというふうに思っております。

あと巽山公園の入り口にかかわってのごみステーションの関係でありますけれども、巽町地区、その周辺の町内会、こういった方々ともお話し合いをしていかなきゃならないというふうに思えます。ただ、そういったごみステーションを置くようなそういったスペー

ス、こういった場所をどこに設けるかということもあらうと思えますので、いずれ担当課等とも、生活環境にかかわる担当課等とも協議をしながら、地域の方と協議してまいりたいというふうに思えます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ぜひこの沢里沢川の件ですが、いわゆる土木の立場と農業サイドの立場と、流量計算の仕方も若干違うし、定まり方も違いますから、10年の単位でつくるのか、50年でつくるのかっていうのがありますし、そういった点で再度確認させていただいて、農業サイドでつくったものを見ると、非常に壊れやすい状況にありますので、それは要請しておきたいと思えます。

それから、私、巽町、確かにごみステーションの用地がないといえますか、そういった関係で、地域一帯見たときかなりネットが多いですね。街中でも多いんですけど、私は以前に、金網でつくったごみステーションを提案したことあるんですが、普段は閉じて、びたつとした状況で、使うときに広げてまた使えるっていう農業新聞に広告があって、それいいなと思って以前、提案したことあるんですけども、いずれ街中のごみステーションについて、今申し上げたところもそうですけども、ネット云々とかそういった点での改善方も含めて、これは市民生活課、あるいはそういったまちづくりの美化の関係も含めて、ぜひそういったことを含めてご検討していただきたいなど。いずれそういう情報提供は以前にしていますので、検討した経過もあらうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。これはいいです。要請ですから。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 10款教育費1項教育総務費であります。2目事務局費は、財源更正のため補正額の増減はございません。5目教育研究指導費は、教師用教科書指導書購入経費68万円の増額を計上いたしました。

2項小学校費であります。1目学校管理費は学校管理経費176万2,000円の増。3目学校建設費は道路切りかえによる夢ネット移設工事費として、久慈小学校改築事業費691万4,000円の増。この項は、合わせて867万6,000円の増額を計上いたしました。

3項中学校費であります、1目学校管理費は学校管理費71万4,000円の増、ほか2件の増。合わせて575万4,000円の増。

26ページをお願いいたします。4項社会教育費であります、1目社会教育総務費であります、1目社会教育総務費は文化財整理事業費39万7,000円の減、ほか5件の組み替えを計上。2目公民館費は組み替えのため、補正額の増減はございません。4目文化会館費も同じく組み替えのため補正額の増減はございません。この項は、合わせて39万7,000円の減額を計上いたしました。

5項保健体育費であります、1目保健体育総務費は柔道タウン推進事業費3万円の増、ほか1件の増。合わせて38万円の増額。2目体育施設費は体育施設維持管理費222万6,000円の増、3目学校給食費は組み替えのため補正額の増減はございません。この項は、合わせて260万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 保健体育費のところですが、体育施設維持管理費という部分になると思うんですが、サンスポーツランドのところ、芝生の実験をしていると思うんですが、その状況と結果、どのような判断をしているのかお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） サンスポーツランドの場所において、芝の実験をしたわけでございます。いろいろとその種類等を植えてみたところ、やはり芝については南のほうの芝については、当地方にはなかなか合わないというふうな結果が出てございます。したがって、種をまく方法とか、苗を植える方法等ございますが、やはり現在の段階では、もうそろった、切ったといいますか、ほぼでき上がった状況での芝を設置するといいますか、方法が一番いいのかなというふうなことで現在考えてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 教師用指導書購入経費ですが、これはいわゆる放射能とかそういう関係の指導書も必要だというふうに、先生の指導のために必要だというのがありますが、この内容、そういった点が入って

いるのかどうか、この指導書の内容、中身お聞かせください。

それから、文化会館の関係で委託料が279万3,000円の増になって、報償費、旅費が減額なっているんですが、この関係はどういうことなのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 教師用教科書の指導書、教科書の購入経費の中には、これは平成24年度に中学校の指導書が今度改訂になるということで、単価等を精査した結果の増額計上でございまして、先ほど議員がおっしゃった放射能等の指導書といいますが、参考書はこれには含まれていないというものでございます。

それから、文化会館の委託料につきましては、これは契約の方法といいますか、支払いの方法が変わったことによる増減でございまして、いわゆる組み替えでございまして。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 11款災害復旧費1項土木施設災害復旧費であります、1目道路橋梁災害復旧は台風15号に係る現年発生補助災害復旧事業費1億987万4,000円の増、ほか1件の増。合わせて1億1,587万4,000円の増額を計上。

28ページをお願いします。2目河川災害復旧費は、台風15号に係る現年発生補助災害復旧事業費4,433万3,000円の増、ほか1件の増。合わせて5,063万3,000円の増額を計上。この項は、合わせて1億6,650万7,000円の増額を計上いたしました。

2項農林水産施設災害復旧費1目漁港施設災害復旧費は、震災に係る現年発生補助災害復旧事業費6,397万1,000円の増、ほか1件の増。合わせて8,897万1,000円の増額を計上。2目農地及び農業用施設災害復旧費は、台風15号に係る現年発生補助災害復旧事業費7,315万円の増額を計上。3目林業施設災害復旧費は、台風15号に係る現年発生補助災害復旧事業費1,945万4,000円の増、ほか1件の増。合わせて2,023万6,000円の増額を計上。この項は、合わせて1億8,235万7,000円の増額を計上いたしました。

3項都市計画施設災害復旧費1目都市公園災害復旧費は、都市公園に係る現年発生補助災害復旧事業費421万2,000円の増、ほか1件の組み替えを計上いたしました。

30ページになります。5項1目情報通信施設災害復旧費は、震災に伴う夢ネット復旧に係る現年発生補助災害復旧事業費2,550万5,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条、債務負担行為の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第2条、債務負担行為の補正につきましては、表によりご説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正であります。都市計画基礎調査事業について表のとおり期間及び限度額を定めようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条、地方債の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第3条、地方債の補正につきましては、表によりご説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。第3表地方債補正であります。歳出予算に関連して、地域総合整備資金貸付事業を追加するとともに、漁港整備事業ほか4件について、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第1号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第5号）」は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

## 日程第5 議案第2号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第5、議案第2号「平成23年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、勘定ごと、歳入歳出別に説明を受け、審議を行なうことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条、歳入歳出予算の補正、事業勘定、歳入、説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） それでは、議案第2号について事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、事業勘定であります。8、9ページをごらん願います。2、歳入であります。3款国庫支出金2項国庫補助金4目災害臨時特例補助金は、東日本大震災に係る臨時特例補助金の交付見込みにより1,863万円の増額を計上いたしました。

4款県支出金2項県補助金1目財政調整交付金は、特別調整交付金について実績見込みにより27万6,000円の増額を計上いたしました。

次に、11款諸収入2項5目雑入は、財源調整により1,773万8,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

歳出、説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 10、11ページをごらん願います。3、歳出であります。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、国民健康保険高額療養費システム改修費として89万円の増額を計上いたしました。

2項徴税费3目収納率向上特別対策費は、実績見込みにより27万8,000円の増額を計上いたしました。

次に、2款保険給付費1項療養諸費は、災害臨時特例補助金の交付見込みにより、1目一般被保険者療養給付費は1,855万6,000円。3目一般被保険者療養費は7万4,000円の財源更正を計上し、この項の増減はありません。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳入、説明を求めます。  
勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 直営診療施設勘定について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

18、19ページをごらん願います。2、歳入であります。5款諸収入1項1目雑入は、財源調整により20万円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

歳出、説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 20ページ、21ページをごらん願います。3、歳出であります。1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、臨時職員賃金及び共済費88万5,000円の増ほか1件の減。この項合わせて14万3,000円の減額を計上いたしました。

次に、2款1項医薬費1目医療用機械器具費は、実績見込みにより14万3,000円の増額を計上いたしました。

5款1項公債費2目利子は、実績見込みにより20万円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第2号「平成23年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第3号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第6、議案第3号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行なうことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、議案第3号について事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。2、歳入であります。6款諸収入2項1目雑入は、東日本大震災による一部事業繰り越しに伴い、消費税及び地方消費税還付金を減額、雑入を増額し、財源調整を図ろうとするものであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

歳出、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、10ページ、11ページになります。3、歳出であります。1款1項下水道管理費1目総務管理費は、受益者負担金一括納付報奨金の確定見込みによる増額、公課費は平成22年度事業が東日本大震災の影響により一部事業繰り越しをしたことに伴い、平成22年度における消費税及び地方消費税の仕入れ控除額が減額になったため、平成23年度において納付すべく505万1,000円を計上いたしました。

2款下水道事業費1項下水道整備費1目管渠施設費は、川崎町地区の雨水排水系統の見直しを行い、今年度予定していた用地買収費用、雨水排水路及びポンプ場の設計、整備等に組み替えをしようとするものであります。

4款災害復旧費1項1目下水道災害復旧費は、電気設備等の製作場所が決定したことから、その検査旅費を組み替えて計上しようとするものであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第3号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第7 発議案第4号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第7、発議案第4号を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案は、各会派共同提案でありますので、会議規則第37条第3項の規定及び先例により、議事の順序を省略し、直ちに採決したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

それでは、採決いたします。発議案第4号「30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の二分の一還元及び教育予算の拡充を求める意見書の提出について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議員派遣の件

○議長（八重櫻友夫君） 日程第8、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び久慈市議会会議規則第120条の規定に基づき、北上市で開催の平成23年度岩手県市議会議長会臨時総会に、副議長下館祥二君を平成24年1月19日から20日まで派遣することにいたしたいと思っております。これに、ご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は可決されました。

~~~~~

閉会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、第3回久慈市議会定例会を閉会いたします。

午後3時02分 閉会